

# 燃えるごみの分別状況の調査結果について

豊明市役所環境課

2月18日（木）に、(株)中西及びトヨタケユニティ(株)両社のご協力のもと、トヨタケユニティ(株)において、間米区の「燃えるごみ」の分別状況の調査を実施しました。

結果は裏面のとおりです。今回の調査において資源としてリサイクルできるものが全体の約19%で、その中で雑誌・雑紙、プラスチック製容器包装、紙製容器包装の3品目の割合が特に高いことが分かりました。ダイレクトメールやチラシなどは雑誌・雑紙に、お菓子などの箱は紙製容器包装に、お菓子や食パンなどの袋はプラスチック製容器包装となりますので、分別にご協力いただきますようお願いいたします。

また、燃えるごみ全体の約15%前後は生ごみでしたが、その中には食べ残されたり、使いきれなくなったと思われる食材だけでなく、「手を付けていない食品」も数多く含まれていました。このような「食品ロス」は、食べられる量だけ購入することや、腐りやすいものなどを優先的に調理することなど、ちょっとした心がけで確実に減ります。どうしても出てしまう生ごみも、水切りをしていただくことで水分が減り、ごみ減量に繋がります。

さらに今回の調査では、乾電池やスプレー缶、不燃ごみの他、禁忌品であるライターも混入していました。ライターなどの発火可能性のあるものはパッカー車火災の原因となり、重大な事故に発展します。絶対にやめてください。

また、カミソリなどの刃物類も処理の工程で事故を誘発させる危険性があります。

刃物をごみとして出す場合、刃の部分は紙などで包んで不燃ごみに、ライターは、豊明市清掃事務所、(株)中西、毎月第2・4日曜日豊明市役所資源回収時に設置される回収ボックスに出してください。スプレー缶はガスを抜いて、穴を開けずに資源として出してください。乾電池につきましても、資源として排出していただきますようお願いいたします。

今後とも市の環境行政及びごみの減量化へのご協力をよろしくお願いいたします。

  


ライターなどの禁忌品、スプレー缶

正しい分別をお願いします！！

  


プラスチック製容器包装



紙製容器包装



# 令和2年度可燃ごみ組成調査結果

調査日: 令和3年2月18日(木) 調査地区: 間米区

分別種類	分別品目	重量 (kg)	重量比率 (%)
可燃ごみ	可燃ごみ(生ごみ以外)	127.55	66.68%
	手をつけている生ごみ	16.15	8.44%
	手をつけていない食品	11.40	5.96%
資源	雑誌・雑紙	14.30	7.48%
	プラスチック製容器包装	9.25	4.84%
	紙製容器包装	6.20	3.24%
	新聞	1.45	0.76%
	衣類・布類	1.55	0.81%
	ダンボール	1.45	0.76%
	ペットボトル	0.30	0.16%
	牛乳パック	1.00	0.52%
	ビン	0.00	0.00%
	アルミ	0.10	0.05%
	スチール	0.10	0.05%
	スプレー缶・カセットボンベ	0.10	0.05%
	乾電池	0.20	0.10%
	禁忌品	0.10	0.05%
	不燃ごみ	0.10	0.05%
合計		191.30	100.00%

